

## 検証シート

年度	令和3年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	1. フレイル予防について
具体的内容	<p>①フレイル予防の重要性等の周知，フレイル予防動画の配信・放送，通いの場の充実に向けた取組，補助事業の実施等を拡充するとともに，国や他の地方公共団体が行っている取組を注視し，アフターコロナを見据えたフレイル予防事業の実施の検討を進めること。</p> <p>②地域包括ケアシステムを推進する中で，地域づくり協議会等と連携し，地域ぐるみでのフレイル予防事業の促進に取り組むこと。</p>
提言後の取組及び現状	<p>①フレイル予防の周知等</p> <p>㉞フレイル予防の重要性等の周知 健康寿命を延ばし，自立した日常生活が送れるようフレイル予防の重要性について令和4年度の周知啓発を以下のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉞フレイルに関するアンケート調査をサロンで実施中</li> <li>・㉞フレイル予防チラシ（福祉医療課作成）をサロン等へ配付</li> <li>・フレイル予防番組チラシを自治会回覧</li> <li>・介護予防のすすめ（令和4年度版）の冊子を作成し，相談窓口等へ設置</li> </ul> <p>②フレイル予防動画の配信・放送 コロナ禍においても在宅でフレイル予防に取り組めるよう以下の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防番組「まいにちやろにい～フレイル予防」を作成，ケーブルテレビで放送，YouTubeで動画配信，DVDをサロンへ配付</li> </ul> <p>③通いの場の充実に向けた取組 コロナ禍でも感染防止対策を行いながらサロン活動を行えるようにするため，以下のとおり，サロンの活動内容の充実，及びWEB上の通いの場の設置に取り組みました。</p>

- ・㊦市制 80 周年記念事業「鈴鹿おどり de フレイル予防」に取り組むサロンの動画を作成し、YouTube 配信及び DVD 作成・配布を実施
- ・㊦鈴鹿医療科学大学と介護事業所と本市が連携し、地域のサロンで実施するフレイル予防事業(第 1 圏域 参加者 100 人以上)
- ・スクエアステップリーダー養成 (健康づくり課)
- ・介護予防出前教室 (講座) の実施 (4 月～11 月 761 回)
- ・介護予防 WEB 教室の実施 (6 月～11 月 44 回実施)

㊧補助事業の実施等を拡充

高齢者サロンへの助成の継続とサロン以外の地域の団体にも介護予防教室を実施してもらえるよう助成事業を実施しています。

- ・ふれあいいいきいきサロン助成事業 (12 月 28 日現在 131 箇所)
- ・地域型教室助成事業による老人クラブが実施する介護予防元気いっぱい教室への支援 (補助及び講師派遣) (5 月～11 月 48 回)

㊨アフターコロナを見据えたフレイル予防事業の実施の検討

コロナ禍でもフレイル予防に取り組めるようにするため、住民の身近なところに小さく集まれるよう地域にサロンを増やすことや、地域の活動が途切れず継続されるよう、下記のとおり補助内容を工夫しています。

- ・少人数 (5 人以上) のサロンを含めて助成
- ・大人数のサロンについては、少人数に分けて開催できるよう開催回数に応じた補助を支給
- ・感染対策期間中にサロンを休止した場合の、年間最低実施回数制限をなくすこと (計画上は 10 回以上開催で補助支給対象となる)
- ・サロン休止中の啓発活動に利用できるよう、年間を通じて活用できる事務費を支給

また、在宅でのフレイル予防を促進するため、国の補助事業を活用して作成したフレイル予防番組のケーブルテレビ放送、YouTube 配信等のほか、介護予防 WEB 教室を実施しています。(㊦㊧と重複)

#### ㊦若年層を含めたフレイル予防の周知啓発

フレイル予防に関する介護保険の地域支援事業については、65歳以上を中心としていますが、高齢期へ向けて早くから自分で準備することも重要です。このことから、周知チラシについては多くの市民の目に触れるよう自治会回覧とすることや、スクエアステップリーダーの養成講座を受講できる年齢制限（65歳以上）をなくしました。（健康づくり課と調整）

#### ㊧こころのフレイル予防

フレイルに関わる3要素（身体の虚弱、こころ/認知の虚弱、社会性の虚弱）の1つである「こころ/認知の虚弱」では、うつ病を発症することや、認知症と診断されるまでに進行する場合があります。本市では、認知症予防や認知症の進行を遅らせるため、サロン等において以下の取組を推進しています。（㊦と重複あり）

- ・鈴鹿おどり de フレイル予防の普及
- ・スクエアステップの取組の推進

また、認知症の周辺症状として妄想、暴言、暴力などが出ることがありますが、周りの人の正しい接し方や環境次第で改善する場合があります。本市では、認知症に関する正しい知識を持った応援者を地域に増やすため、認知症サポーター養成講座を開催し、一般市民や地域団体、事業所、企業のほか、小中学生等に受講いただいています。

#### ㊨フレイル予防の取組による効果

フレイル予防は、介護が必要な状態に至らないよう、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、健康寿命の延伸を目指しています。

したがって、フレイル予防の取組による効果は、長期的な視点で注視する必要がありますが、短期的に効果を見える化したものとして、後期高齢者の質問票の結果を75歳以上の健診受診者とサロン参加者で比較したものがあります（福祉医療課作成）。これによれば、サロン参加者の方が参加しない者を上回っている項目が多く、サロンに参加している後期高齢者は、一般の後期高齢者より健康に関する主観的な評価が高いと言えます。

	<p>②地域づくり協議会等と連携したフレイル予防事業の促進</p> <p>フレイル予防活動を将来的に継続して推進できるよう、地域づくり協議会が実施するフレイル予防事業を支援しています。令和4年度の実組は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ㊦地域づくり協議会が実施するサービスBへの補助（稲生地区）</li> <li>・ 暮らしまかせて支援事業（12月28日現在 8地区で取組中）</li> <li>・ 鼓ヶ浦地区地域づくり協議会が実施するフレイル予防の実組への支援（学術機関との橋渡し等）</li> </ul>
<p>委員会の意見等</p>	<p>フレイル予防について、生活支援コーディネーターを通じて気軽に行えるよう工夫したり、さらなる情報発信に努めてもらいたい。また、庁内の他部署や医師会と連携し、フレイル予防事業の促進に努めてもらいたい。</p> <p>これらの事業を進めていく中で、効果や金額的なものを含めて、数字で公開できるようにしてもらいたい。</p>

## 検証シート

年度	令和3年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	2. コミュニティソーシャルワーカーについて
具体的内容	<p>①亀山市等の先進的な取組をしている地方公共団体の施策を研究し、コミュニティソーシャルワーカーの配置先、配置人数、雇用形態、育成方法等の検討を進めること。</p> <p>②次期総合計画及び地域福祉計画の改定に向けて、国の補助事業の活用も検討して、地域共生社会の実現と重層的支援体制の整備を早急に行うとともに、地域づくりの側面からも福祉課題への対応に向けた取組を進めるため、コミュニティソーシャルワーカーの配置を実現すること。</p>
提言後の取組及び現状	<p>①三重県下におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置時期、配置先、配置人数等を調査し、配置先となる鈴鹿市社会福祉協議会と協議、調整を進めた。</p> <p>②令和3年度から、鈴鹿市社会福祉協議会に相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員1名を配置した。配置した相談支援包括化推進員は、コミュニティソーシャルワーカーを兼務することで、地域における福祉課題に対応するための体制を構築した。</p> <p>令和4年度には、更に、地域における福祉課題に対応するために新たに3名増員し、4名体制とし、体制の拡充を図った。</p>
委員会の意見等	<p>令和6年度からの重層的支援体制の稼働に向けて、わかりやすい窓口や、地域に密着し本市の特徴を持った相談拠点の設置に取り組んでももらいたい。</p> <p>また、コミュニティソーシャルワーカーの人員配置については、重層的支援体制の稼働より前に、具体性をもって、スピーディーに取り組んでももらいたい。</p>

## 検証シート

年度	令和3年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	3. 子どもの居場所づくりについて
具体的内容	<p>①子どもの居場所の拡充に向けて、子ども食堂の実施方法を検討し、補助事業の周知等を行うとともに、子ども食堂に関わる団体間の連携に係る体制づくりに取り組むこと。</p> <p>②子どもの居場所づくりについて、保護者や家庭のニーズを把握し、地域づくり協議会等との連携を図りながら、効果的な施策の推進に取り組むこと。</p>
提言後の取組及び現状	<p>提言項目①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● すずっこ食堂ネットワークの立上げ（設置趣旨、HP開設、定期的な意見交換会、企業への協力依頼&amp;チラシ作成等）</li> <li>● 令和4年12月26日現在、9団体が登録。</li> <li>● 子ども食堂開設講座 R4.3.8（R5.3.3予定）約20名が参加</li> <li>● ホンダヒートによる食料品の寄贈式 R4.4.15</li> <li>● すずっこ食堂ネットワーク主催のイベント「すずっこサマーフェスタ」の開催 R4.8.28（夏休み最終日曜日）</li> <li>● 定期的な意見交換会 各団体の活動状況や補助金等の情報について共有</li> <li>● 各種事業・補助金等の情報提供</li> <li>● 食品提供の調整</li> </ul> <p>提言項目②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域づくり協議会に対して、「子どもの居場所づくりに関する事業」アンケート&amp;フィードバック&amp;市の支援PR</li> <li>● 鈴鹿市まちづくり応援補助金（協働事業部門）R4.5.29プレゼンテーション審査会</li> <li>● R4新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用し「物価高騰対策子ども食堂食材費補助事業」を実施</li> <li>● NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ「2022年度こども食堂基金 冬募集」申請済（事業概要）</li> </ul>
委員会の意見等	<p>子ども食堂という言葉だけでなく、今ある様々な手法を使って居場所づくりにつなげ、多様な人が参加できるような居場所づくりに努めてもらいたい。</p>

	<p>また、子どもの居場所づくりにあたっては、子どもは法的にも子どもの権利条約的にも18歳未満であることを再認識し、他部署との連携を密にして、政策として取り組んでもらいたい。</p>
--	---